

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼）令和3年度事務事業評価書

事務事業名	老朽施設更新事業	事業の概要	近年頻発する震災に対する耐震化や老朽施設の整備をすることで、将来にわたり持続可能な水道を確立し、安全で安心な水を供給するため、施設の更新を計画的に実施する。				目標指標名	更新率
基本目標	IV 安らぎと利便性が高いまちづくり		数値目標	100%				
基本施策	2 都市基盤の充実		数値目標以外					
個別施策	5 上水道の整備		目標値算出の考え方	更新延長を老朽管全延長（42,712m：R5から計画見直しにより42,096mを適用する）で割り返した値を更新率とする。				
担当課	水道部 施設課	性質別	任意の事業	根拠法令等	水道法第22条の4			
区分	継続	事業期間	平成 18 年 ～ 令和 18 年					

事業内容及び現状 /事業計画	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5年度		令和6年度		令和7年度			
	◎事業実績概要 ○更新対象 老朽管（石綿セメント管） ○更新延長 計765m ○更新箇所 計6地区 磯原町磯原・上相田・豊田、関南町神岡下・里根川、大津町北町 ○更新額 137,401千円 ○更新率 42.5% （累積延長+R3延長）/全延長×100 =（17,423m+765m）/42,712m×100 =42.58%	◎事業予定概要 ○更新対象 老朽管（石綿セメント管）併せて更新計画の見直し予定 ○更新延長 計1,573m ○更新箇所 計5地区 磯原町磯原・豊田・上相田、関南町神岡上・神岡下 ○更新額 147,708千円 ○更新率 46.04% （累積延長+R4延長）/全延長×100 =（18,188m+1,573m）/42,712m×100 =46.26%			上記「事業の概要」の記載のとおり引き続き実施していく。 ○更新対象 老朽管（石綿セメント管） ○更新延長 計1,200m ○更新額 128,700千円 ○更新箇所 計4地区 磯原町磯原・豊田・上相田・関南町神岡下 ○更新率 48.38% （累積延長+R5延長）/全延長×100 =（19,761m+1,200m）/42,096m×100 =49.79%		上記「事業の概要」の記載のとおり引き続き実施していく。 ○更新対象 老朽管（石綿セメント管） ○更新延長 計1,871m ○更新額 168,470千円 ○更新率 50.73% （累積延長+R6延長）/全延長×100 =（20,961m+1,871m）/42,096m×100 =54.23%		上記「事業の概要」の記載のとおり引き続き実施していく。 ○更新対象 老朽管（石綿セメント管） ○更新延長 計2,521m ○更新額 170,399千円 ○更新率 53.07% （累積延長+R7延長）/全延長×100 =（22,832m+2,521m）/42,096m×100 =60.22%					
指標の年度ごと目標値等	43.20%			46.04%			49.79%		54.23%		59.35%			
事業の優先度							A							
事業費	決算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補			
	137,401千円	県補		154,000千円	県補		128,700千円	県補		168,470千円	県補			
		市債	137,401千円		市債	154,000千円		市債	128,700千円		市債	168,470千円	市債	170,399千円
		他収入			他収入			他収入			他収入		他収入	
	一財			一財			一財			一財				

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性					
目標指標の実績	42.58%		令和5年度に向けた改善の取組		二次評価（企画政策課記入欄）			
事務事業の評価・課題	総合評価		事業の終了時期も近づいており、高騰するコストに対応するため、計画を見直すことで優先度や緊急性の高い箇所を精査し、適切な事業執行を図っていく。 事業の優先度についてはA評価とし、事業規模については現状維持を行っていくが、今後の情勢の変化を注視し、必要であれば適宜事業の見直しを検討していく。		事業の方向性		備考	
	A				新規採択	拡大	状況維持 ○ 計画通り ○ 見直して継続 拡充 改善 縮小 統合 休止・廃止 不採択	
	情勢の変化による人件費及び材料費の高騰のため、計画に基づく更新が大変厳しいものとなっており、令和3年度の目標を達成することができなかった。				現状維持	○		削減
	更新計画額 157,000千円 目標更新延長 L=1,030m 目標更新率（単年度） 2.41%				見直して継続			
	更新実績額 137,401千円 更新実績延長 L=765m 実績更新率（単年度） 1.79%				拡充			
	○更新実績延長/目標更新延長×100 =74.2% 達成				改善			
		縮小						

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	○
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	○

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	○
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	○
■事業の実施手段は適切である。	○

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	○
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	○
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	○
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	○
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	○
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	

総合評価	A
------	---

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)